

令和元年〇月〇日
学術分科会人文学・社会科学特別委員会

人文学・社会科学を軸とした学術知統合プロジェクト(中間まとめ)

(事務局案)

Ⅰ. 検討の背景

○人文学・社会科学の役割やその振興方策については、これまでも学術分科会や日本学術会議などにおいて長年にわたり議論¹され、一定の提言やそれに基づく政策形成が図られてきた経緯がある。

○こうした中であって、昨年12月に学術分科会人文学・社会科学振興の在り方に関するワーキンググループが取りまとめた「人文学・社会科学が先導する未来社会の共創に向けて（審議まとめ）」（以下、「審議のまとめ」という）においても、人文学・社会科学の重要性を強調しつつ、なお直面する克服すべき諸課題として、以下のような指摘がなされた。

- ・研究分野が過度に細分化している、現代社会が対峙している社会的課題に対する十分な応答ができていないとの指摘が今も少なくなく、現代においては、個々の専門的な研究がマクロな知の体系との関連付けを得ることが難しくなっている状況にあること
- ・自然科学による問題設定が主導する形となって人文学・社会科学の研究者が専門性との関連でインセンティブを持ちにくいこと、人文学・社会科学の学問体系で蓄積された知を自然科学から発せられる具体的なニーズに活かすには距離があること

○このような諸課題を克服するために、「審議のまとめ」では、

- ・人文学・社会科学に固有の本質的・根源的な問いに基づく大きなテーマを設定し、その中に自然科学も含む分野を超えた研究者が参加し、問いに対する探究を深めていく共創型のプロジェクトを行うことが有効であること

¹ 「人文・社会科学の振興について-21世紀に期待される役割に応えるための当面の振興方策-（報告）」（平成14年6月11日 科学技術・学術審議会 学術分科会）、「人文学及び社会科学の振興について（報告）-「対話」と「実証」を通じた文明基盤形成への道-」（平成21年1月20日 科学技術・学術審議会 学術分科会）、「リスク社会の克服と知的社会の成熟に向けた人文学および社会科学の振興について（報告）」（平成24年7月25日 科学技術・学術審議会 学術分科会）、「学術研究の総合的な推進方策について（最終報告）」（平成27年1月27日 科学技術・学術審議会 学術分科会）、「21世紀における人文・社会科学の役割とその重要性-「科学技術」の新しいとらえ方、そして日本の新しい社会・文化システムを目指して-」（平成13年4月26日 日本学術会議）、「日本の展望-人文・社会科学からの提言-」（平成22年4月5日 日本学術会議 日本の展望委員会 人文・社会科学作業分科会）、「学術の総合的発展をめざして-人文・社会科学からの提言-」（平成29年6月1日 日本学術会議第一部 人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会）

- ・大きなテーマの下で提案を募り、その提案を異分野の研究者が相互に交換・議論していくための組織体制を整備する必要があること
- ・体制整備においては、研究者間のネットワークを構築したり、人文学・社会科学と自然科学の双方に精通する人材育成や国際ネットワークのハブとなることを意識した取組が期待されていること

とされた。

○このような経緯を踏まえ、本委員会において、以下Ⅱ～Ⅴに示すとおり、事業の目的、大きなテーマの設定、事業の運営体制など、骨格となる基本的事項について検討を行ったところである。

Ⅱ. 目的

○現在、研究者の研究を支援する競争的資金としては、科学研究費助成事業、戦略的創造研究推進事業などがあるが、いずれも研究の実践に対する支援であり、実際の研究体制（研究チーム、研究課題とその実施に望ましい研究支援の在り方）の確立に至るまでの考察のプロセスに焦点を当てたものではない。

○他方で、Society5.0 や SDGs などに示される人間中心で多様性のある持続可能な社会を見据えていくという文脈にあって、「意味」や「価値」を探究し、時に多元的で代替的な見方を提供できる（reflective capacity）人文学・社会科学ならではの特質が果たす機能が大きいことは明らかであり、人文学・社会科学の取組を支援しその機能を最大限引き出しながら、時代の要請に機動的かつ的確に対応するための体制整備が求められている。

○本委員会としては、これまでの各種提言や既存の競争的資金の性格を踏まえれば、まずは、本事業が目指すべきものとして、現状において解決方策が探究されていない、あるいは問題が顕在化していないが、来たるべく未来社会を見据え、その社会の構想のために、我が国の人文学・社会科学の知がどのように貢献でき、何をなし得るかを考察するプロセスの体系化を試みてはどうかと考える。

○そのうえで、具体の研究実践を通じ、学術研究の振興、ひいては科学技術イノベーション²の創出へとつなげていく取組が求められる。

² 科学的な発見や発明等による新たな知識を基にした知的・文化的価値の創造と、それらの知識を発展させて経済的、社会的・公共的価値の創造に結び付ける革新（第5期科学技術基本計画（平成28年1月22日 閣議決定）より）

○このような考え方に立ち、以下の①～④を本事業の目的とする。

- ① 人文学・社会科学の研究者がイニシアチブを持ちつつ、未来社会の構想に能動的に参画するためのプラットフォーム、すなわち「共創の場」を提供する。
- ② 「共創の場」においては、人文学・社会科学固有の本質的・根源的問いから生じる「大きなテーマ」の下で、自然科学の研究者はもとより、社会の多様なステークホルダー（産業界、NGO、マスコミ、行政、公益法人等）も関与する形で知を統合しながら、未来の社会課題に向き合うための考察のプロセスを体系化する。
- ③ 考察のプロセスにおいては、それぞれの研究チームが、新たな知識基盤（研究者間のネットワークや国際ネットワーク等）を構築することや、若手研究者の参画も得ながら、人文学・社会科学と自然科学の双方のニーズを俯瞰できる人材の育成、世代間の協働等に意識的に取り組むことを通じ、従来の学術評価だけではない新たな評価の在り方について検討する。
- ④ 考察のプロセスを通じて「共創の場」において構築された研究体制（研究チーム、研究課題とその実施に望ましい研究支援の在り方）をもとに、具体の研究実践を行う。

Ⅲ. 大きなテーマ(研究テーマ)

本事業では、現状ある諸課題やそれに対する取組も踏まえつつ、解決策が十分探究されていない、あるいは問題が顕在化していない30年～50年先（2050年～2070年頃）の国際社会や我が国社会を見据えた長期的な視座が必要なもので、かつ人文学・社会科学分野が中心となって取り組むことが適当と考えられる大きなテーマ（研究テーマ）について、以下のとおり提示する。

(1) 将来の人口動態を見据えた社会・人間の在り方

○令和元年版高齢社会白書で紹介されている、国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の推計人口」において、我が国の人口は2065年には、9千万人を割ると推計され、高齢化率は38.4%に達するとされている。

○また、国連経済社会局の報告書「世界人口予測（World Population Prospects）2019年度版」によれば、現在約77億人の世界人口が、2050年には97億人に達するとする一方で、人口減少を経験する国が増加し、25歳から64歳の生産年齢人口の低下、世界人口の高齢化が訪れるとされており、一部の国では、移民による人口減少の部分的相殺が始まるとしている。

○このような我が国及び世界の人口動態を見据えながら、いかにして人間中心で多様性のある持続可能な社会を実現していくかについて探究を行う。

研究課題のキーワード（例）

Sustainable Society／グローバリゼーション／経済の相互依存／移民／地方創生／家族／社会保障／人工知能・ロボット

（２）分断社会の超克

○社会課題解決のためには、多様なステークホルダーの協働による包摂的なアプローチが求められているが、現実には、「民意の分断」、「世代間の分断」、「階層の分断」など、いくつかの「分断」がその協働を阻害している面がある。

○例えば、これまでの政治学では、多様な選好から一つの社会的決定を導き出すために、多数の意見による決定が望ましいと考えられてきた。しかし、米国の住民投票に見られるように、現在では多数の納税者が少数の福祉の受給者や移民の権利を損なうことが起きており、多数と少数の対立が先鋭化している。また、英国のブレグジットを巡る民意の分断や、国内に目を向ければ経済的な格差による階層の分断が取り沙汰されている。

○こうした分断は今後ますます様々な形で顕在化していくものと考えられるが、いかにして分断の構造を捉え直し、乗り越えていくための道筋を示すことができるかについて探究を行う。

研究課題のキーワード（例）

デモクラシー／ポピュリズム／多文化共生／マイノリティ／コミュニケーション／教育／社会的包摂／情報科学技術

（３）新たな世界秩序を形成する価値の創造

○30年～50年後の世界は、人口動態の変化や気候変動、科学技術の更なる進展等により、日々の生活だけでなく、国家像そのものの変容をもたらし、地球規模での人間社会の価値の見直しと創造が進むものと思われる。

○非西欧国である日本の明治以降の近代化、戦後日本の平和主義、国際貢献、経済成長が世界秩序の形成にどのような影響を与えてきたのかを省察しつつ、長い歴史の中で培われてきた我が国固有の価値、倫理観や強みが、新たな世界秩序を形成する価値の創造にいかに関与し、どのような役割を担うことができるかについて探究を行う。

研究課題のキーワード（例）

日本らしさ／多極化／パートナーシップ／トランスナショナル／ゲームチェンジャー／人材育成／Society5.0の再定義／気候変動／生命科学技術

IV. 実施体制

1. 実施機関

研究資金を配分する独立行政法人又は大学、大学共同利用機関など学術研究を実施する研究機関

2. 組織

(1) 事業運営委員会の設置

○本事業の運営に対して指導・助言を行うため、実施機関に、各テーマに関する有識者等（本委員会委員³を含む）で構成された事業運営委員会を設置する。

○事業運営委員会は、研究者コミュニティや社会の多様なステークホルダー（産業界、NGO、マスコミ、行政、公益法人等）に対し、共創の場への参加を公募する。

（論点）

①参加を応募する者について、ステークホルダーについては組織代表として応募することはあっても、研究者は個人単位で応募するということが良いか。あるいは、グループ単位の応募も認めるか。認めるとすれば、どのような要件を設定するか。

②若手研究者からの応募をどのように確保するか。

○事業運営委員会は、事業総括者及びテーマ代表者を任命する。

（論点）委託者である文部科学省がどの程度の関与を行うことが適当か。

案1）本委員会の意見を踏まえながら、文部科学省において作成するリストをベースに、実施機関が選考・任命を行う。

案2）案1と同様のリストの提供は行うが、実施機関はそれを参考にしつつも、独自に選考・任命を行う。

案3）実施機関が独自に選考・任命を行う。

○事業運営委員会は、事業総括者とテーマ代表者がまとめた各テーマごとの研究体制（研究チーム、研究課題とその実施に望ましい研究支援の在り方）及び予想される

³ 本委員会委員を配置することによって、事業の実施状況の把握と事業総括者及びテーマ代表者に対する指導・助言を効率的かつ効果的に実施。

成果についての指導・助言を行う。同時に、必要な研究支援体制に関する検討を行う。

(2)事業総括者の配置

○共創の場に事業総括者を置く。事業総括者は、人文学・社会科学分野に限らず、各々の分野特性を理解し、相互を結びつけるなどの経験を有する者（例：所長、学部長など）を想定。なお、事業総括者は、任命時点で実施機関に所属していることを要件としない。

○事業総括者は、研究体制の構築に係るテーマ代表者への指導・助言及び各テーマ間の調整など、事業の総括的責任を担う。また、テーマごとの研究体制及び予想される成果について、テーマ代表者とともに、事業運営委員会に提案する。

(3)テーマ代表者の配置

○共創の場にテーマ代表者を置く。テーマ代表者は、人文学・社会科学分野に限らず複数の研究グループが参画するプロジェクトの責任者としての経験を有する者を想定。なお、テーマ代表者は、任命時点で実施機関に所属していることを要件としない。

○テーマ代表者は、参加者の意見の集約・調整や研究代表者への指導・助言などのほか、テーマごとの研究体制（研究チーム、研究課題とその実施に望ましい研究支援の在り方）及びテーマ全体として予想される成果について責任を担う。

（論点）テーマ代表者自身の研究実践の関与について、どのように考えるか。

案1）他の研究者と同列のレベルで研究実践に従事する。

案2）他の研究者と同列のレベルではないが、テーマ全体をまとめる立場からの研究実践を可能とし、そうした関与を貢献として論文の著者等になる余地は残す。

V. 継続的な検討の必要性

○本事業が対象とする範囲は、「Ⅱ. 目的」において述べたとおりであり、その特色は、従来にはない長期的な視座が必要なもので、かつ人文学・社会科学の分野が中心となって取り組むことが適当と考えられる大きなテーマのもとに、未来の社会課題に向き合うための考察のプロセスを体系化し、そのプロセスに基づく具体の研究実践を支援するところにある。

○このうち、特に本事業の新しさであり要となる、共創による研究体制（研究チーム、研究課題とその実施に望ましい研究支援の在り方）の構築というプロセスは、人文学・社会科学を軸とした学術知の統合を図るためのひとつのメソッドとして、学术界に展開・波及していくことが期待され、また、その後の研究実践につなげていくためにも、丁寧に創り上げていく必要がある。

○そのうえで、研究実践というステージに移行するに当たっては、共創により構築された個々の研究体制（研究チーム、研究課題とその実施に望ましい研究支援の在り方）の内容・性質等を踏まえながら、本事業による研究支援も含め、どのような支援方策が適切かについて、改めて検討することが求められる。